

卒業の認定について

1 方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、本学の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、本学の教育課程全科目の単位を修得したうえで、以下の項目を満たす学生に卒業を認定し、専門士の称号を付与する。

2 項目

(1) 態度

社会や他者から必要な情報を収集し、相互の尊重のもとに、医療人として責任感と倫理観をもって行動することができる。

(2) 知識

医療人としての基本的知識に加え、リハビリ医療全般や臨床に関する専門的知識を身に付けている。

(3) 技能

社会や他者との適切なコミュニケーションを図りながら、リハビリの専門士として相応しい技能を身に付けている。

(4) 医療活動

人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献するために、リハビリの専門士として必要な実践的能力を身に付けている。

(5) 自己研鑽

医療の進歩に資するために、教育・研究を遂行する意欲、問題発見・解決能力を身に付けている。

(6) 地域医療

専門的なリハビリ医療の知識を身に付け、地域医療に貢献できる。